

民医連厚生事業協



2022年
12月
第176号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
Eメール:k-taylori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)
ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>



いわさきちひろ「木の葉と子どもたち」(1972年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

主な記事

■ 伝えていきたい私の民医連⑯ 福岡・江島 輝彦 (上)

■ いま、沖縄に連帯して 自信を持って辺野古新基地反対を訴え

■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑰ 若手弁護士の会

■ 縮図からみる世界⑮ 健康保険証廃止とマイナンバーの脅威／斎藤 貴男

■ 各地の共済企画 広島 見て見て!聞いて聞いて!こんなことして楽しかったよ

■ 私の趣味・こだわり紹介⑯ 足形アートと子ども靴について／愛知・てくてく

■ 私の趣味・こだわり紹介⑰ ラーメンこそ我が人生／新潟・ラーメンさん

2022年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

[https://www.
min-jigyo.or.jp](https://www.min-jigyo.or.jp)



携帯電話でご応募の方
はこちらからどうぞ
応募先のメールアドレスが
読みとれます



1. とあるシンポジウムで

先日、とあるシンポジウムに登壇し、
市民目線で地方政治とジェンダー平等
というテーマでコメントさせていただきました。その際、客席からこんなご意見がありました。「同性婚というのは認めていいのだけれど、子どもを作らないというところが、やはりネックかと思う」

さまざまな点に心がざわつきました。もしかしたらこの声に共感する方が少くないのかもしれない、と思いつつ、そこで考えたことをここでまとめようと思います。

2. 「結婚の目的」なんて人それぞれ

国や地域、民族ごとに文化も宗教も習慣も異なるにもかかわらず、どの国でも「結婚」という制度があります。日本においても当然「結婚」という制度は古くからありますが、時代とともにそのスタイルは変化してきました。身分・階級によつても異なつていたでしょうし、つまり「結婚」の形が時代と共に変わるのでは当たり前だ、という前提に立つべきでしょう。その上で、家制度の下では結婚は家と家同士のものであり、当人の意思で自由に決定できるようなものではありませんでしたが、日

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑩ 同性婚は「子どもを作らないから」NG!? ～「結婚とは」「差別とは」を考える～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



本国憲法の制定により家制度が廃止され、24条で婚姻の自由が保障されました。すべての人が相手と結婚しようと合意すれば結婚できる人権を持つているのです。

(念のため付言しますが、24条「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」という文言は同性婚を排除していません。親の同意など必要ないことを強調するためのフレーズであり「両性」は単に「カップル」を意味しています。)

結婚という制度は、行政側の視点からは相続・身分関係を確定させるための制度ですが、「結婚の趣旨・目的」「結婚とは何のためにするものか」を定義づけたり、なにか確定することは困難ですし危険です。特に、生殖（子どもを産み育てること）と結びつけるのは、時代遅れでしょう。冒頭で挙げた意見のように、「子どもを作らないカップルの結婚を認めることは躊躇する」という人は、例えば高齢者同士の結婚や重度障害者同士の結婚に対しても同じことを言うのでしょうか。子どもを作らないと決めたカップル、子どもを作れないことがわかっているカップルに対しても、同じく「躊躇する」と言うのでしょうか。結婚と生殖を結びつけることがおかしいこと

はハッキリしていて、「いっしょになりたい。『ふうふ』になりたい」という思いだけで十分です。

3. 差別解消は政治主導で

「同性婚を認める」という表現にも胸が痛みます。あらゆる差別は無知・無理解から始まります。マジョリティ側が絶えず学び続けることでしか「差別を許さない社会」は作れません。異性愛者は悩まなくても結婚しようと思えばできる「特権」を持つていることを自覚して、差別をなくすためのアクションとして、自分には何ができるのか絶えず考え方实践に移す責任があると思います。

差別解消は政治のリーダーシップがとても重要です。差別解消に向けた立法の動きに対しても「世間の理解がまだ追いついていないから」という反対意見が出されることがありますが、これはマイノリティの人権保障は、いうなればマジョリティの人権保障、「じゃあ認めてあげてもいいよ」という上から目線な「お気持ち」次第といつてているようなものです。

政治主導で法改正し、同性婚が実現できれば社会の意識も底上げされるでしょう。（ちなみに、冒頭の意見に対しては、他の登壇者が理路整然と反論して下さいました。）

縮図からみる世界【55】

斎藤 貴男



政府や大企業は、何かと言えば「便利」だの「利便性」といった用語を連発してくる。で、そう言わると、私たちはなんだか気に入らない政策や商品にもつい納得してしまい、代わりに失われるものの大ささを考えもせずに受け容れてしまったり、する。たとえば「マイナンバー」だ。露骨な国民総背番号制度に他ならず、人間を番号で監視・管理して都合よく操るシステムでしかりはしない。

だから、そんな制度を許したら、自由な魂を湛えられた人間の尊厳まで奪われかねないと、私は長年、批判する記事を書き、話し続けてきた。事の本質を知つてほしい一心は、しかし、でも便利じやん、という声にかき消されてばかりだった。

ところが、どうだ。現行の健康保険証を廃止し、「マイナンバー」カードに一本化するとの政府方針が、かなりの抵抗に遭っている。

河野太郎デジタル担当相が強調するように、うまくいけば国民の多数派が「便利」になる理屈だ。だが実際にメリットを享受できるのは政府や大企業、それらの利益に連なる人々だけで、普通の人間には不便どころか致命的なデメリットになる現実を、誰もが、おそらくは理解しているのではないか。

なぜなら大方の、特に地方の小規模な医療機関では対応できないし、多くは負担に耐えかねて、廃院

などへ追い詰められていく。「マイナンバー」カードの取得を申請すること自体が困難な高齢者や寝たきりの患者はどうなるのか？

政府はもちろん、そんなことなど何一つ考へてもいない。いざ実施となれば、申請の代行を施設にやらせるとか、役人を本人の許に赴かせるとか、いろいろ捻りだすのだろうが、トラブルや犯罪の温床になつていくのは必定。

とどのつまりは病人や年寄りごときはどーでもいい、「やむを得ない犠牲さ」と嘯いて恥じない冷笑主義がそこにある。権力や巨大資本の財力に守られていない人間には、彼らの標的こそが「明日は我が身」なのだ。何よりも、国民に「マイナンバー」カードの事実上の携帯義務を課す目的で、医療を受ける権利と引き換えに服従を迫る選民意識に、多くの人々が気づき始めているのではないか。

現代社会における危機の本質は、人間の尊厳が奪われていくことの脅威である。だが、とりあえず私は少しだけ安堵した。「便利」や「利便性」の過剰な喧伝がまやかしである実態を知ることから始めて、も、きっと遅くないはずだと、無理にでも捉えたい。なお私は、政府に無理やり割り当てられた番号を「自分の番号」と受容できるほど服従心が強くない。当該用語にちよんちよんカッコを付ける理由だ。

健康保険証廃止とマイナンバーの脅威



斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『『マイナンバー』が日本を壊す』など。